

あなたをまもる
子どもをまもる



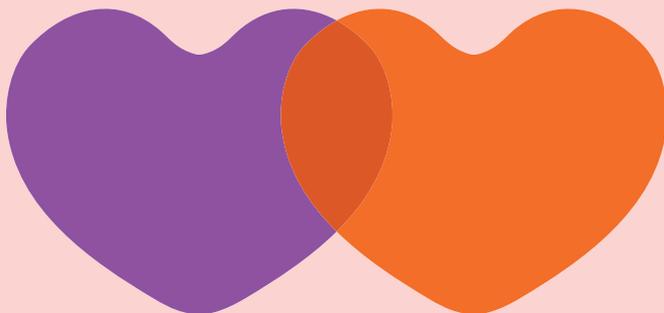
千葉県



ご存じですか

DV と **児童虐待** の
深い関係

あなたと、子どもの
笑顔のために



千葉県

ご存じですか？

パートナー間の
ちょっとしたケンカでも
子どもにとっては
悪影響があることを



ちょっとした
ケンカはあるけど
DVだなんて大げさだなあ

嫌だなあと
思うことはあるけど
これって…

そもそも
DVって何だろう？

こんな経験、ありませんか？



ケンカをするとつい大きな声になっちゃって…



ついカッとなり手が出ちゃって…



性行為を強要されることが…



「稼ぎが悪い」とののしられて…

ドメスティック・バイオレンス

それは **DV** です

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、パートナーから受ける暴力の事です

DV は重大な人権侵害です

これらは、すべて DV です

身体的 暴力



- なぐる・ける・つねる
- 物を投げつける
- 刃物で脅す など

精神的 暴力



- 大声で怒鳴る
- 人前でバカにする
- 行動を監視する など

経済的 暴力



- 生活費をわたさない
- 勝手に借金をつくり、返済を強制 など

性的 暴力



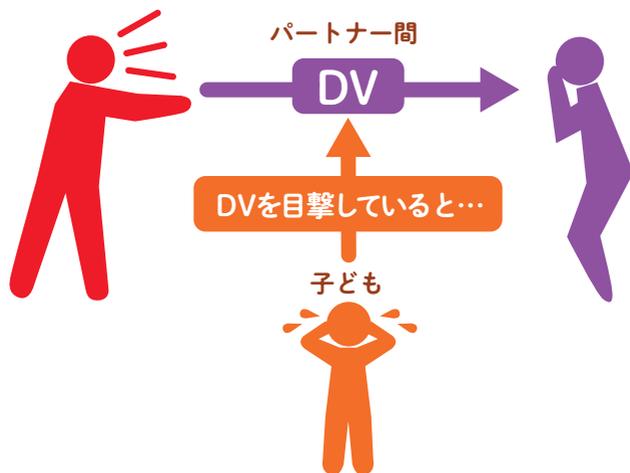
- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 見たくないのにアダルトビデオを見せる など

DVは年齢・性別に関係なく、いずれも加害者・被害者になる可能性があります

DV が子どものいる家庭内で行われていると…

子どもの前でのDVは、
児童虐待(心理的虐待)に当たります

子どもの前でDVが行われているケース



子どもがパートナー間の暴力シーンを目撃したり、怒鳴り声や泣き声、物が割れる音を聞いたりすると、子どもはおびえを感じてしまいます。これらは子どもにとっては「心理的虐待」に当たり、児童虐待であると法律で定められています。

「怒らせたパートナーが悪いから」と暴力・暴言を正当化したり、「子どものことは大切にしているから」「子どものことは殴っていないから」などと考え、パートナーへ暴力・暴言を行うことは、子どもも傷つけることとなります。

その他にも、**DV** と **児童虐待** が 同時に行われているケースは さまざまなものがあります

子どもがDV加害者から
直接虐待を受けるケース



DV被害を受けている人は、加害者に対する恐怖心から判断力や感情がまひしてしまい、子どもに対する虐待を制止できなくなる場合があります。

子どもがDV被害者から
虐待を受けるケース



継続してDV被害を受けていると、感情がなくなり、加害者から言われるままに、子どもを虐待してしまうこともあります。

子どもが加害者と被害者双方から
虐待を受けるケース



DV被害を受けていると、加害者に対する恐怖心から逆らうことができなくなり、一緒になって子どもを虐待してしまうこともあります。

加害者がDV被害者と
子どもの関係を壊すケース



加害者が被害者の悪口を子どもに言い続けることで、子どもが被害者を軽んじるようになり、被害者と子どもとの関係が壊れてしまうこともあります。

※資料出所：内閣府男女共同参画局「DVと児童虐待」より

子どもへの影響については8ページへ⇒

こんなこと、 子どもにしていますか？

これらは **児童虐待** にあたります

しつけと児童虐待・体罰はまったく異なります

- なぐる・ける・投げ落とす
- 激しく揺さぶる
- やけどなどを負わせる
- おぼれさせる など

身体的 虐待

- 子どもへの性的行為
- 性的行為を見せる
- ポルノグラフィの被写体にする など

性的 虐待

- 家に閉じ込める
- 食事を与えない
- ひどく不潔にする
- 自動車の中に放置する
- 重い病気になっても病院に連れていかないなど

ネグレクト

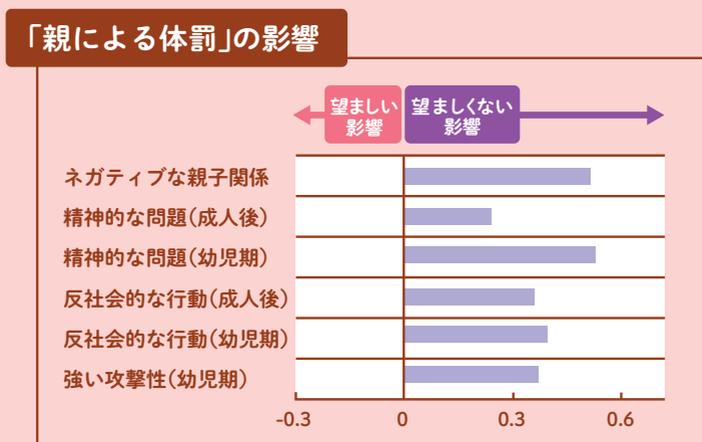
- 言葉による脅し・無視
- きょうだいの間での差別的扱い
- 子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

心理的 虐待

体罰や暴言などの **児童虐待** は、 子どもの成長や発達に 深刻な影響を及ぼします

体罰などが子どもの成長や発達に悪影響を与えることは、科学的にも明らかになっています。体罰などが繰り返されると、心身にさまざまな悪影響を及ぼします。

親から体罰を受けていた子どもは、下のグラフのように「望ましくない影響」が大きいことが報告されています。



上図での右側の棒グラフは、「親による体罰」が子どもの精神的な発達への影響のさまざまな面への影響を示す「効果量」を表しています。

棒グラフの長さが正の値だと「望ましくない影響」を、負の値だと「望ましい影響」を及ぼすことを意味します。

「親による体罰」はどの棒グラフも正の値を取っており、どの指標にも望ましくない影響を及ぼしていることがわかります。

■出典：厚生労働省「愛の鞭ゼロ作戦」リーフレットより一部抜粋

体罰や暴言などの児童虐待は、まさに「百害あって一利なし」です。

もしかしてDVかもと思ったら…

迷わずに
相談してください。

近くでDVに困っている方がいたら、
お声がけください。

は れ れ ば
DV相談ナビ ☎ #8008

最寄りの相談窓口につながります。

千葉県内のDV相談窓口

千葉県女性サポートセンター

☎ 043-206-8002 (女性専用)

24時間365日、対応しています。

面接相談・専門相談もあります(平日9:00～17:00 ※要予約)。

男女共同参画センター

☎ 043-308-3421 (男性専用)

火・水曜日16:00～20:00

その他、相談窓口などを
紹介しています。



DV相談+ (プラス) [内閣府]

☎ 0120-279-889

24時間
通話料無料

お電話でのご相談はもちろん、
メール(24時間)やチャット(12:00～22:00)でも受け付けています。



子育てで悩んでいたら…
「あの子、もしかしたら」と思ったら…

迷わずに
相談してください。

児童相談所
虐待対応ダイヤル

いちはやく
☎189

通話料無料

※一部のIP電話からは
つながりません。

「189」にかけると、お近くの児童相談所につながります。
通告・相談は、匿名で行うこともでき、
通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。



児童相談所 相談専用ダイヤル

いちはやく おなやみを
☎0120-189-783

通話料無料

子育てに悩んだときなどに児童相談所へ相談できる専用ダイヤルです。
児童相談所では、虐待の相談以外にも子どもの福祉に関するさまざまな
相談を受け付けています。

千葉県子どもと親のサポートセンター

0120-415-446

24時間
通話料無料

心や体のこと、学校生活に関することなどさまざまな相談を24時間受け付けています。